

鶴見区区政会議 令和元年度第1回地域保健福祉部会

1 日時

令和元年6月20日(木) 19時00分～20時24分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

(委員)

山田部会長、柴田副部会長、高田委員、久木委員、吉江委員

(市会議員)

原田議員

(区役所)

長沢区長、武富副区長、嶋原市民協働課長、谷上保健福祉課長、

松井保健福祉課子育て支援・保健担当課長、柏木生活支援担当課長、

河本福祉担当課長代理、秋山健担当課長代理、

金森保健副主幹兼保健福祉課担当係長、野上市民協働課担当係長、

秋本市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、日下保健福祉課担当係長、

大田保健福祉課担当係長、小谷保健福祉課担当係長、貴田政策推進担当課長

4 議題

1. 令和元年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 平成30年度鶴見区取り組み実績・評価について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○日下保健福祉課担当係長 定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議

令和元年度第1回地域保健福祉部会を開催いたします。

私、本日司会を務めさせていただきます、保健福祉課担当係長の日下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議員の方にもご出席をいただいておりますのでご紹介させていただきます。原田議員でございます。

○原田市議員　　よろしくよろしくお願いいたします。原田でございます。

○日下保健福祉課担当係長　　ありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、長沢区長からご挨拶申し上げます。

○長沢区長　　皆さん、こんばんは。鶴見区長の長沢でございます。この4月から区長に就任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、本当にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は令和に入りまして、初めての区政会議地域保健福祉部会ということでございます。

この部会につきましては、高齢化が進む中、地域で安心して暮らせるまちづくりということで私どもの経営課題の一番目に掲げているテーマでございまして、重要な施策を議論していただく場になっております。本日は、主に平成30年度の実績・評価をご説明させていただきます、ご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○日下保健福祉課担当係長　　続きまして、4月1日に副区長の異動もございましたので、副区長からも一言ご挨拶申し上げます。

○武富副区長　　こんばんは。副区長の武富です。地域保健福祉部会の課題というのはいまますます複雑化してきていると思いますので、この場で貴重なご意見をちょうだいできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○日下保健福祉課担当係長　　それでは、早速ですがこれより議事進行を山田部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○山田部会長　　皆さん、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきましてあり

がとうございます。部会長の山田でございます。

本日は、今年度初めての部会ということですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、早速ですけれども、平成30年度第3回全体会議における意見と対応状況について、事務局からご紹介をお願ひしたいと思ひます。

○日下保健福祉課担当係長 それでは、資料1をご覧ください。その中で当部会に関わります意見のみご紹介させていただきます。

3ページ9番になります。宮本委員からちょうだいした意見でございます。「平成31年度鶴見区予算（案）を見ると、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業の予算だけが減額されているが、事業は縮小されるのか」というご意見でございました。それにつきまして、当区としましては「平成31年度は住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業から地域で実施する福祉活動への助成事業を地域活動協議会への補助金に移して一部予算の組み替えを行った。本事業予算額はその分減額されているが、事業そのものは縮小していません。縮小はないということでお答えさせていただいております。

もう一つ、4ページの10番、宮本委員からのご意見でございます。「認知症に対する啓発活動は、今後どのようにしていくのか」というご意見でございました。「区の広報紙等で認知症の紹介をするなど、認知症について関心をもってもらえるような取組みを行っていく」というご回答をさせていただきました。

○山田部会長 ありがとうございます。今の説明に関して何か意見はございますか。

お伺ひしたいのですが、内閣でしたか、認知症に関して施策がやや変わったような感じがしまして、数値目標はとらないということでやっていくということですが、その辺との関連はどうでしょうか。少し前ですが、新聞に載っていました。

○河本福祉担当課長代理 保健福祉課の課長代理の河本です。

いただいた内容とは少しずれるかもしれませんが、認知症施策は大阪市でも委託事業として、認知症の強化型包括による認知症初期集中ということで、さまざまな場面で認知症初期の段階の方も含めて関わりをもっております。区医師会に委託しております医療介護連携の連携室ともリンクしまして、医療機関で情報を得た認知症の方々へのつなぎでありますとか、介護施設で持っておられた認知症をお持ちの方からの医療のつなぎでありますとか、いろいろな部分で社会福祉協議会の委託事業である地域包括支援センターの認知症初期集中チームとともに進めております。

また、地域におきましては、徘徊模擬訓練や声かけ訓練に名称を変えましたが、認知症を患っておられる方が町を歩いているときに地域の皆さんが気づき、また、認知症を患っておられる方に負担のない声かけができるような訓練を地域とともにさせていただいております。認知症治療という部分になると医療行為になると思いますが、支援としましてはそのような認知症の方々への声かけでありますとか、関わりを進めているところでございます。

○山田部会長 認知症はそう簡単に治せる病気でもないし、治せる薬は本質的にはないと言われておりますので、対応に尽きると私は思いますが、なかなか認知症のことを理解していない人が多くて、認知症の人とけんかをしている人がいます。あれは何とかしないといけないと思います。

○河本福祉担当課長代理 ありがとうございます。認知症講演会を区民センターで毎年行っておりますので、認知症に対する理解の普及ももちろん進めさせていただいているところでございます。ありがとうございます。

○山田部会長 ほかにこのことに関してご意見ありますでしょうか。

○吉江委員 認知症の見守りとか、いろいろなことされていますが、特に地域支援センターの方とか、ネットワークが地域や町会を回ったりして見守りをしているのですが、先日ちょうどうちの老人会の集まりのときに、隣の町会の方らしい人が、こんな人がここにいませんかと尋ねて来られまして、うちの会員さんが見に行ったら、そ

の方が歩けなくなって家の前で座り込んでおられました。そこに家の方が探しに来られましたが、歩けなくて車椅子で家まで送ったということがありました。その方は4、5年前から認知症で息子さんが面倒を見ておられますが、ちょうど出かけておられてその隙に家を出られたようです。本人は銭湯行って頭を洗いたいと言っておられましたが、銭湯も行かず結局立ち往生されていました。そういうことがこれから頻繁に起こると思いますし、予備軍というのはわんさかおられます。それで思いましたが、子どもの見守り「子ども110番の家」がありますが、あのような「高齢者110番」のような見守りをみんなですることができないかなと思います。徘徊するのは行くという目的があって家を出るのですが、帰りがわからなくなる。出先でそういうことがあった時に、少し立ち寄って見守りとまではいかななくても、そういうことできるような家やコンビニなどをお願いして見守りができたら助かるのかなと思います。また地域の人もそういう高齢者110番の家などをするようになった人も、そういうことに気を付けると思うので、そういう取組みをしたらどうかと思います。町会などをお願いして、自営業の人とか、家におられる人をお願いしてはどうでしょうか。そのかわり情報は流さないといけません、なるべく隠さないように、公表するようしてもらわないと道におられても認知症かどうかということがわかりませんので、そういったことを公表していただいたら、おばあちゃんがおかしいで、出ていかれましたがすぐわかります。できたらそういう高齢者の見守り110番のような取組みが地域でできたら助かると思います。これから認知症がどんどん増えますので役所のほうでもご検討をお願いします。

○山田部会長 子ども110番の家は、大体子どもが発信しますから、こんな人、変な人がおったらそこへ駆け込みますが、認知症の方は駆け込まず、自分でとまってしまう。発信機のようなものをつけてもらうとか、そういう装置はあるらしいです。区役所の方どうですか。

○河本福祉担当課長代理 貴重なご意見ありがとうございます。

110番のほうは登録いただくご家庭とか企業の都合もいろいろとあると思いますので、それも含めて検討していきたいと思います。

もう一つ、行方不明になった方への対応ということで、見守り相談室で見守りメールなどで、他府県とかでも行方不明になった方がネットワークを通じて不明になったということを情報共有して検索する仕組みがございます。もちろん鶴見区でご家族の方がいらっしゃらなくなった方を探すというときもそれを使っていただく仕組みもございますので、そういうものもぜひ使っていただきたいと思いますし、そういうことがあるということを広報していくことに努めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○山田部会長 榎本ではその訓練をするということになっています。そのときにもまた意見を言おうと思っているのですが、必ずそういう人の写真は家族にきちんと用意しておいていただかないといけません。私は、いざというときにはその写真を公開しないといけないと思っています。

○吉江委員 戸建ての人は割と隠される、市営住宅やマンションの人は割と公表されるという傾向があるように聞いています。

○河本福祉担当課長代理 見守りメールは事前に登録しておく仕組みになります。そこにはご本人の写真も登録しています。仕組み自体がせつかくあるので有効に使えるといいと思っております。

○山田部会長 戸建てで認知症になっておられる人がいましたが、個人情報のごとくごく叱られたことがあります。この人は認知症ですので何かのときに助けるために娘さんの電話番号を教えないといけないということで周りの人に教えました。そうしたら、娘さんからクレームがありまして、周りに公表したら、認知症だったら火事を起こすから移れ、売ってしまえなど、そういう電話がかかったりするということがありました。困るとすごく言われました。なかなか難しいものです。

○久木委員 これは以前から申しあげていますが、認知症になった人の対策ばかり

されています。認知症になる前に何か手を打てないのか、認知症になる前の対策を毎年バージョンアップしながら行っていくことが必要だと思いませんか。2025年、2050年と進んでいくともっとひどい状態になるので、今だったらまだ間に合うと思います。我々が地域で調べたら圧倒的にひきこもりというか、出てこない、そういう人が認知症になります。地域でもやはりいろいろと問題になっている人で、そこに行政が全く手をつけないというところが大きな問題だと思います。そこは地域と連携してやっていくようなスキームをつくっていかないと、どんどん認知症の方は増えます。しかし、みんなで集まってデイサービスに1回か2回来出すと認知症も改善するというデータもあります。ですから、社会福祉協議会や地域包括支援センターと組んで、何か有効なツール使って、考える手だて、具体的なプランを出してほしいです。

○河本福祉担当課長代理 ご意見ありがとうございます。

昨年度から自立支援型ケアマネジメント会議を月1回地域包括支援センター単位で実施しております。区役所も入らせていただき、例えば要支援1とか要支援2の方、いわゆる介護予防や自立につながるような仕組みをみんなで討議して会議するような仕組みになっています。そういう部分でいうと要支援の段階から要介護にならないような手だてというのは少しずつ進めておるところではございます。

それから、認知症につきましては、もちろんおっしゃるようにひきこもりで家から出られないということは、大きな問題だと思いますので、そういうところを解消するために例えば百歳体操でありますとか、活躍できる場としてはあいまちを使ったような有償ボランティア制度、あるいは福祉局で進めている介護予防ポイント事業などを活用いただいて、できるだけ高齢者の方が生き生きとしていただける、活躍できる場の提供や集いの場を極力情報提示しながら引きこもらないような仕組みを考えていきたいと考えておるところでございます。

もちろんおっしゃるようなきちんとしたビジョンをはっきり申しあげればいいのですが、いろいろなものをミックスさせながら進めていき、支援をしていきたいと考え

とるところでございます。ありがとうございます。

○久木委員　もう少し言わせてもらおうと、それは全部切れています。一本の線につながっていないです。例えば今日、社会福祉協議会の人も来ていますが、社会福祉協議会でどれだけ把握しているのか。地域包括支援センターでも実施されています。しかしケアプランは全部丸投げ状態ですから、やはり下請しているところがやっている。だから、つながらないと思います。それを1本の線で、例えば区が1本の線をつないでやる。あるいは社会福祉協議会が1本の線につないでやれば、もっと有効な手だても打てるし、できると思います。それができていないです。

それと今言ったように、自立支援型、恐らく今の社会福祉協議会の体制でこれを完璧にやろうとするのは無理です。社会福祉協議会は手いっぱいですから。ましてや地域包括支援センターなどはもっと手いっぱいのところにまたこのような事業が入ってくる。今度またもう一つ介護支援事業、支援レベルの地域型何とかっていうのが入ってきますよね。河本課長代理が言っているのは間違っていないですが、そんな状態では多分無理です、できないです。だから、どうしたら良いかとなれば、そこに地域を巻き込む姿勢が要ります。だから、地域対策をしないといけない、どれだけ地域を巻き込んでいくか、地域の力を借りたらいいです。地域が参加できるような施策や方策を考えないと全部区で実施する、社会福祉協議会で実施する、地域包括支援センターで実施するということは無理です。それを考えてほしいと言っています。反論あるでしょ。

○河本福祉担当課長代理　貴重なご意見としていただきます。

もちろん一つ一つをつなげていくということからすれば区役所が情報収集して、整理していく立場でございますので、もちろんそういう形で新年度以降もやらせていただきたいと思います。

地域への情報の提供でありますとか、あるいは今現在どういう、例えば高齢者の状況でありますとか、認知症高齢者が何人いるとかという情報は先般申しあげました地

域カルテでも提供させていただきたいと思っていますし、そういうものを活用いただきながら地域とともに施策を進めてまいりたいと思っています。

○吉江委員　今の認知症ですが、私ども老人クラブでも認知症をいかに遅らすか、1年でも2年でも先延ばしにするようにいろいろな活動をしています。歩こう会、旅行、研修会や講演会、いろいろなことを実施していますが、参加するメンバーは大体顔ぶれが同じです。いかに出てこない人を引っ張り出すかということで、グラウンドゴルフやペタンクをやるなどいろいろなことをしていますが、なかなか思うようになりません。女性の方は割と積極的に参加されますので心配ないですが、問題は男性の方です。老人クラブにしろ、町会活動の掃除にしろ、何にしろ、男性は参加されません。奥さんにどうされているか聞きますと、しんどいと言って寝ている、仕事に行っているなどいろいろです。仕事はどこに行っているのかと聞きますと、中央公園に行って将棋をしているとかなんです。とにかく男性をいかに地域や町会活動、老人クラブでもいいので出てきていただけるようにするということが各クラブへ働きかけを行ったりしています。そういうところに出てきていただこうと思えば声をしますが、なかなか出てきていただけません。食事会ときは役員が1軒、1軒回って出欠を聞くなどしていますが、とにかく男性を参加させるのは難しいです。私以前にももう少し新しい老人組織をつくってほしいと前の区長にお願いしたことがありました。60代、70代の方たちが活動できる新しい老人会の組織をつくっていただけたら助かるという話をしました。新しい組織をつくっていただかないと60代、70代の方とはいろいろな考え方から違いますので、我々はいいと思っても60代、70代の方はやはり全然違います。男性を参加させることの取組みを考えて一緒に活動できる組織をつくっていただきたいです。区民まつりのときなどに何か参加できる取組みがあったらいいと思います。参加するきっかけがなかなかないので、老人会にでも入っていただいたらいいと思います。やはり参加されたらみんなで歩こう会に行く、歌を歌うなどいろいろな活動をしますので認知症は1年でも2年でも先延ばしにできると思います。

我々もいろいろな活動をして頑張っていますが、なかなかそこまで手が伸びません。

○山田部会長　　言い出したら切りがないですね。

それでは、次にいきます。

議題1に進みたいと思います。議題1は今年度の鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○小谷保健福祉課担当係長　　議題1の令和元年度鶴見区区政会議の進め方について、資料に沿ってご説明させていただきたいと思います。

それでは、資料2でございます。令和元年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧ください。

まず、本日の第1回部会におきまして、平成30年度鶴見区の実績・評価に関するご意見を部会ごとにちょうだいしたいと存じます。

第1回部会后、8月初旬ごろに全体会を開催し、各部会でも出されたご意見を共有化するとともに所属部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

次に、9月の第2回部会では、来年度、令和2年度の区運営方針を作成するにあたって、まずたたき台を部会ごとにお示しし、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

現委員の皆様方の任期は、令和元年9月30日までとなっておりますので、10月には新しいメンバーの皆様による全体会を開催し、令和元年度の運営方針及び予算の説明や令和2年度区運営方針の方向性等についてご説明をさせていただく予定としております。

その後、11月の第3回部会で令和2年度区運営方針（素案）をお示しし、部会ごとにご意見をいただきたいと考えております。

12月には第3回全体会を開催し、令和2年度区運営方針（素案）に対して、所属部会以外の項目につきましてもご意見をいただきたいと考えております。

年度終盤の2月には、第4回全体会に区政会議でのご意見を受け、策定した令和2年度区運営方針（案）、予算（案）についてご説明をさせていただき予定としております。

令和元年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○山田部会長 ありがとうございます。スケジュールに関して何かありませんか。

○久木委員 これも私は前から申しあげていますが、このスケジュールでいくと、せっかく実施した新規事業や今まで実施してきた事業の検証を行い、来年度はどうしようかといった意見が予算化できないです。恐らく9月には区から市に対して予算を上げていきますよね。だから、このスケジュールは変更できないですか。そうしないとせっかく考えても、予算化するのは翌々年度です。これをずっと言っています。私が区政会議に加わってからずっと言っていますが、依然としてこのままですがどうなのですか。

○貴田政策推進担当課長 今、久木委員から9月に方向性を決めていたのでは予算に反映ができないというご意見でしたが、そうではなく9月にお話をいただければ、ぎりぎり間に合うというタイミングで部会を開催させていただきますので、いただいた意見について、来年度の予算反映ができないタイミングではないと考えております。

○久木委員 私は今までやってきた人がなぜできないかを確認して言っています。だから、来年度予算への反映はタイムスケジュール的に無理です。区役所でも予算化するためには区の中で検討しなければいけないし、これだけではなく他の事業とのバランスも考えてしなければいけないです。ましてや公金を使うわけですから、外部的なバランスもあるでしょう。だから、そういうことも考えるとやはり無理です。1カ月くらい前倒しするとか、もう少し期間をとってもらえれば、できると思います。そういうことを言っています。決して無理な話ではないと思っていますが、これまでも変わらないです。できないならば、できないと言ってもらえばいいのに、検討します

だけで終わっているので怒っているんです。

○貴田政策推進担当課長 確かに区役所予算のうち大きな部分を占める新規事業ですと、9月だと方向転換が難しいということはありますので、久木委員が言われているところまで対応できるかどうかわかりませんが、もう一度スケジュールについて検討させていただきます。

○久木委員 要するに区政会議での意見が反映されるのが、翌々年度になる。だから、いろいろな意見などを集約し、事業化、予算化できるのが翌々年度になるということです。だから、それでは少し遅いということで、反映されないということではないです。

○山田部会長 1年たってしまうと忘れられてしまいますので、大事なところは残して協議するなどしていったほうがいいのかもわかりません。そして早くするということは早くしていったほうが良いと思います。どこを取り入れてどうしたかということをもっと報告していただくよう検討をお願いします。また、次の全体会議でも良いので、教えてください。

次にいかせていただきます。

次は、議題2で平成30年の取組み実績・評価について、説明をよろしく申し上げます。

○日下保健福祉課担当係長 それでは、資料3をご覧くださいませでしょうか。

平成30年の取組みの実績と評価についてです。これとは別に資料4といたしまして、大阪市統一様式の自己評価を追記しました平成30年度鶴見区運営方針がございますが、詳細にわたりますので本日は部会所管の課題につきまして、資料3、平成30年度取組み実績と評価により、各事務を担当しております係長よりご説明させていただきます。

平成30年度取組みの実績・評価について、でございますが、具体的取組みの有効性を評価することにより、必要な施策の改善、見直しを行い、今年度、令和元年度の

取組み、さらには令和2年度の運営方針、予算編成への反映を図ることを目的に行っております。

それでは、区役所が行いました平成30年度取組みの実績と評価について、ご説明させていただきます。

では、資料3の3ページをご覧くださいませでしょうか。

所管する経営課題1としまして、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりについて、ご説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、1点目といたしまして地域福祉力の向上をテーマに進めてまいりました。

具体的には、計画の欄に書いておりますような方針のもと、そのページの下欄に書いております目標の達成に向け、進めてまいりました。

次のページですが、実績・評価の項目で具体的な取組みについてご紹介をしております。

実績・評価の内容ですが、平成28年度から配置しておりますコミュニティソーシャルワーカーにつきましては、地域における福祉活動の相談窓口として、相談内容についてのアドバイスや関係機関との連携に努めておりますが、各地域の会議や事業に参加するなど、少しずつではありますが区民の方との面識ができてきており、今後も福祉の活動支援や迅速な相談対応につながるよう、より一層の交流を図っていくこととしております。

二つ目の地域福祉コーディネーター「つなげ隊」につきましては、地域の身近な相談窓口として活躍していただいておりますが、相談を受ける件数も徐々に増えつつあります。

また、定例の会議では認知症の研修なども受講していただき、スキル向上に取り組んでいただいております。地域の福祉相談窓口としての重要な役割を担っていただいております。

ると考えております。

三つ目のSNSでの地域福祉活動の紹介等でございますが、区の広報紙でも複数回情報を掲載するとともに、チラシ等を活用しまして講演会の場やショッピングモール、駅などで配架を行ってまいりました。しかしながら、前回の区政会議で情報が載っていても区民はその記事をなかなか読んでいない等のご指摘もございましたので、今までの周知に加え、地域住民の目を引くよう広報デザインの工夫や配架場所の拡大等を行っていきたいと思っております。

6ページにつきましては、これまでの取組みの様子を写真で紹介したものでございます。

7ページにつきましては、平成30年度の数値目標とその結果を掲載しておりますが、一つ目の地域福祉活動への支援としてネットワーク委員会や百歳体操、サロン事業などの交流の場の充実と事業実施ということで、1年間100件以上という目標を掲げておりまして、結果を113件と書かせていただきましたが、申しわけございません。間違っております104件が正しい件数でございます。訂正をお願いいたします。

二つ目の地域有償ボランティア活動に係る派遣数につきましては、年1,000件以上という目標に対しまして結果1,152件でございました。

二つとも目標こそ達成しておりますが、「つなげ隊」や「あいまち」に関する認知度がまだまだ低い状態でございます。元年度の取組みとしましても、下に書いてあるようなことを実施するとともに、さらに工夫を加えてこれらの活動を紹介しまして、多くの方に知ってもらいたいと思っております。

まず、その一環としまして、机上に広報つるみ5月号を置かせていただいております。1ページ目が有償ボランティア制度「あいまち」をPRする記事です。高齢者のお手伝いをするというイメージが強い他のボランティア制度とは異なりまして、高齢者が子育て世代のお手伝いをするということもできるという「あいまち」独自の特徴

を知っていただけるよう、子育て世代の犬の散歩の悩みを高齢者がお手伝いをするというシナリオを記事に策定し、新たな世代へのアピールを行っております。

また、先月5月24日に開催されました愛Loveこどもフェスタの会場でも、この広報つるみを来場した親子に配らせていただき、アンケートの結果などでは広報紙等を読まれる割合が低いと言われる比較的若い子育て世代層に「あいまち」のことを知っていただこうと努めました。

○山田部会長 それでは、引き続きお願いします。

○大田保健福祉課担当係長 8ページの1-2健康づくりへの支援について、ご説明させていただきます。

健康増進意識の向上のための計画として、地域のさまざまな取組みと連携し、区民の健康保持・増進を促すとともに関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベントを開催します。

また、健康づくりに役立つ情報発信に取り組むとし、「健康まつり」「食育フェスタ」の参加者650人以上を目標としていました。

次に、30年度の実績・評価ですが、「第18回鶴見区みんなの健康まつり&第11回食育フェスタ」を3月9日土曜日に区民センター全館にて開催いたしました。各団体から構成された実行委員会により開催内容を検討し、幅広い年代の方が参加し、健康と食育を体験し、学ぶことにより健康づくりに対しての意識向上のきっかけとなりました。

実行委員会のメンバー、各医療関係団体や地域団体だけでなく、大阪市と提携しているすこやかパートナー及び各企業、学校などのご協力により、幅広い層が関心を持てる内容となるよう工夫しました。

当日は開催に従事していただいた関係者も含め、大人850名、子ども250名の合計1,100名の方にご参加いただきました。

次に、ウォーキング教室を10月31日と11月7日に開催いたしました。手軽に行える運動として、また生活習慣病の要因となる肥満防止やメタボ解消として、鶴見緑地を会場とし、二日間実施いたしました。

効果的な歩き方や靴の履き方などを学習した後に、鶴見緑地にて実践することにより、効果的なウォーキングを学べることができました。二日間述べ99名のご参加がありました。

次に、健康に関する講演会「こころの健康講座～うつ病を知ろう～対応と予防について」を10月30日に区役所会議室にて開催いたしました。ナンバかぎもとメンタルクリニック医院長を講師といたしまして、誰にでも起こり得る「こころの病気」について理解を含め、基礎知識や対応方法、予防法について学ぶことができました。59名のご参加がありました。

次に、健康食育に関する情報提供について、熱中症や食中毒の予防、がん検診及び各種健診の啓発を広報紙、広報板、区のホームページなどを通じて行い、食育に関するレシピについても毎月広報紙に連載するなど、日常生活の中から健康につなげてもらうよう工夫いたしました。

次に、評価として11ページをお願いします。

「健康まつり」「食育フェスタ」の参加者は、目標の650人以上に対して大幅に上回る1,100人のご参加がありました。

現年度の取組みとしまして、引き続き「食育フェスタ」と「健康展」の同時開催、健康に関する講演会の開催、食育に関する調理実習の土日開催、ウォーキング教室の開催、ウォーキングカレンダーの発行、地域・関係機関と協働で健康づくりを实践できる場の提供、健康・食育に関する情報提供を継続して実践してまいりたいと考えております。

○山田部会長 ありがとうございます。ただいま事務局より平成30年度の取組み実績・評価について説明がございましたが、何か意見はございませんでしょうか。

○久木委員 広報紙の配付は新聞折り込みですか。

○貴田政策推進担当課長 ポスティングです。

○久木委員 それならいいです。新聞折り込みだったらほとんど新聞をとっていない家庭が多いので、どうなのかなと思っていました。実は、若い人はあまり広報紙を見ていないです。うちのマンションは私が一番年長で他は若い人ばかりです。聞いてみると広報紙はほんとうに見ていないです。私の家に配架されているので多分全戸に配架されていると思います。なので、もしかしたら新聞折り込みなのかなと思っていました。広報紙を見ていない人がいるので、やはりホームページをもう少し改善する必要があるかもしれないです。

○山田部会長 ほかにないでしょうか。

○高田委員 毎回、事業評価でこれはいいか悪いかということ聞かれますが、目標値の設定をどのようにされるのか、本当にこれは妥当な数字なのかということがわからないです。100%達成している、120%達成していると言っても、それが本当に頑張った結果なのかということがわからないです。先ほど650人の目標が結果1,100人だったということですが、結果が目標の倍近くなっていますがこれが本当によかったのか、もしくは設定が少し甘かったのかということがわからないので、なかなかアンケートが答えづらいです。もう少し明確に何かあったらいいなというのが、正直な意見です。

○山田部会長 これに関して区役所から何か補足説明はありますか。

○秋山保健担当課長代理 目標値といたしまして、参加人数を入れさせていただいておりますが、まずは多くの方に参加いただきたいということで、この間、参加人数を目標ということでさせていただいております。

アンケートも実施しておりまして、今回結果はお出ししていませんが、約90%の方から好評であったと回答をいただいております。ただし、意見の中には、今回、余りにも参加人数が多かったため、非常に混雑していたとか、対応しきれなかったブ

ースも実際ありまして、その点でのご意見もありましたので、そこにつきましては次回開催に向けまして、しっかりと対応をしていきたいと思っております。

来年度につきましても、一旦は人数という目標にしておりますが、当然そこは本来来てよかった、来ていただいたことで健康づくりの意識改革ができたというところは、アンケート調査などでしっかりと把握していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山田部会長 ありがとうございます。

私から質問ですけれども、コミュニティソーシャルワーカーについて、私は全然認識していませんが、メディカルソーシャルワーカーならわかっていますが、コミュニティソーシャルワーカーは実際にはどんな資格を持たれているのかよくわからないので、教えていただけたらありがたいです。

○河本福祉担当課長代理 コミュニティソーシャルワーカーは鶴見区の住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業という業務委託を社会福祉協議会にしております、委託の中の一つがコミュニティソーシャルワーカーの配置で、あと二つのうち一つは各地域にいらっしゃるつなげ隊の配置、それからもう一つは「あいまち」という有償ボランティアの事業、この三つの柱で住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業は成り立っております。

コミュニティソーシャルワーカーは、有償ボランティア「あいまち」の運用、いわゆる利用者と活動者のマッチングやあるいはそこから生まれてくる新たな担い手の発掘や各地域で行っておられる福祉のコーディネート、それからつなげ隊ですが各地域に一人ずついらっしゃると思ひますが、その方々への助言・指導などを役割として担ひていただひております。もちろん専門的見地からの助言という形になりますので、必ず専門資格を持っておられる方を配置するようにしてござひまして、鶴見区内に3人いらっしゃいます。

○山田部会長 コミュニティソーシャルワーカーという資格があるのですか。

○河本福祉担当課長代理　　いいえ、コミュニティソーシャルワーカーとして、地域福祉のコーディネーターとして3名雇っています。

○山田部会長　　コミュニティソーシャルワーカーは法的な資格が必要ですか。

○河本福祉担当課長代理　　資格をお持ちの方を採用してくださいとなっており、例えば社会福祉士などの資格をお持ちの方を採用するように委託の仕様書に書いています。

○山田部会長　　だから、コミュニティソーシャルワーカーという名前の資格はないのですね。

○河本福祉担当課長代理　　それはないです。

○山田部会長　　その辺が全然わかっていないです。そういう方としゃべった経験がないので、来られていますがわからないのが現状です。

○河本福祉担当課長代理　　ネットワーク委員会などに出席されているケースもあると聞いております。各地域別に参加していますので、どなたが担当の地域かはまた個別にお話しさせていただきたいと思います。

○山田部会長　　その辺を明確にお願いしたいと思います。

それから、「あいまち」という有償ボランティアですが、「あいまち」という名前になったらボランティアか何かわからなくなってしまって、名前はつけているのですが、全部に有償ボランティアとつけていかないと何か全然理解ができていないように思います。

○河本福祉担当課長代理　　地域福祉有償ボランティアという形でまちの支え合い活動というのを反対返しに読んで「あいまち」と愛称をつけられました。

○山田部会長　　私はわかっています。きちんと券を発行して、金銭の授受もきちんと報告がありますが、一般的に「あいまち」というだけでわかるのかなと思っています。こんなボランティアをやってほしいというのと、実際こんなボランティアができますというのをどのようにマッチングさせていくのかをきちんとやっていかないと漠

然と「あいまち」有償ボランティアだけでは難しくて、家の片づけを少ししてほしい、花壇をきれいにしてほしいなどいろいろあります。その辺を細かく分けて求人欄のようにするなど整理が必要だと思います。

○谷上保健福祉課長 この「あいまち」という名前で始まった有償ボランティアはもう既に5年以上たっていますが、その間にまずやりましたのは今おっしゃるようなことを載せた今のボリュームの4倍ぐらいのチラシをつくっています。そこに掃除とかそういうもの、こういうものができますというのをかなり詳しく書いています。今度は詳し過ぎてわからないという声があったので、端的にわかりやすいところだけを掲載したものをまたつくって、今お配りしているものはさらにつなげ隊も載せたいという思いがあって、非常に短縮バージョンで表裏にしたものです。それぞれのニーズに合わせて年度ごとにデザインをつくりまして、それぞれのところ、主に今委託先が社会福祉協議会なので、社会福祉協議会のところ、地域包括支援センターはもちろんのこと、区役所や駅にも置いていただいています。なかなか皆さんのニーズも逆に有償ボランティア制度って書くと、ボランティアだからお金をとらないという人もいます。うまくつかんでいかないといけないので、今のタイミングでお渡ししているものはそういうようにしていますが、先ほどおっしゃられたようなこんなものがありますというのもお届けします。それから、同じく委託をしています社会福祉協議会から、実際のあいまちの活動報告のようなチラシを別につくっていただいています。2カ月に1回ぐらいの発行で、どんなものの件数が多いのかというようなことを数値化したものも載せていただいたりしています。それが皆さんのところにより多く届いていけば、結構、掃除の手伝いとかは多く、あと買い物支援のケースもあるので、そういうものが皆さんのところに少しでも届くようになればもう少し知ってもらえればわかるんですけども、残念ながらなかなかほかの課題も全部そうですが進んでいません。先ほどの広報紙も見ない、SNSについてもそもそも区のホームページに行かないとなれば、それならばどういう手段があるのかといったときに、なかなかそういう手だ

てが見つかっていけないので、切り口を変えてみたりとか、あるいは今回は文字を多くしよう、次回は絵を多くしようなどと変えていったりということで、年単位ぐらいにさまざまな工夫を加えながら少しずつアピールをしています。その一つとして、今年の広報つるみ5月号ですが、今まではどちらかというと、高齢者のお手伝いをするというのが主流だったのですが、逆のパターンもあるという、少し目を引くことはできないかなということで、掲載せさせていただいています。ですので、またこれ以降にも区広報紙の紙面については何回か私どものほうでいただける機会があるかと思えますので、広報面にも努めていきたいと思えます。

また、先ほど認知症もたくさんご意見いただいておりますけれども、認知症についてはまずなる前の早期発見というともうなりかけになってしまうかもしれませんけれど、なる前から自分のチェックということで、認知症アプリの話は私いろんなところでさせていただいていますけれど、要は10問の問題があります。この問題に自分で点をつけて何点ですよというのを例えば毎月毎月つけていけば、これが1年あれば12回の記録になり、2年たてば24回の記録になるということで、だんだんと自分の中で少し数字が変わっていっているところが見えてくるということも積み上げていただくようなことを、既に今はもう健常で活躍いただいておりますの方に浸透していくということもやっていかなければいけないということで、そういったことも今取組みを少しずつ地道ではありますが進めさせていただいています。

テレビ、新聞等でいろいろ話題が出るたびに、その部分がすごく目立つのでそのタイミングにあたればうまく目にしていただけるのかなと思っておりますので、そういう世の中での話題にもできるだけ素早くといいますか、迅速にとといいますか、タイミングよくそういったものの広報につないでいけるような工夫はしていきたいと思っております。

今後とも広報について、ご協力をよろしくお願いいたします。

○久木委員 今の意見ですが、今各地域におられる地域福祉コーディネーターを中

心に高齢者の福祉対策などを集約して実施していただきたいということが目的です。地域福祉コーディネーターは、地域との契約ではなく、地域福祉コーディネーターと社会福祉協議会との契約で成り立っています。地域からは紹介、あるいは推薦、そういうことはあったのかもしれませんが、この契約に地域活動協議会の会長や地域振興会の会長は何も関与していません。これは前から言っていますが、そもそも今の地域の最大の仕事は高齢者対策です、福祉です。その福祉の肝心の部分、地域のまとめ役を区役所は社会福祉協議会に全部委託しているわけです。だから、認知症などさまざまな問題があっても、地域の中になかなか伝わってこないのです。12連合の中でも地域福祉コーディネーターと地域が連携できていない地域があります。やはりそうになっていくので、ぜひ早いうちに改善してほしいと思います。そもそも地域活動協議会というのは、自分のところの地域の福祉対策はメインの仕事なので、位置づけをしっかりとしてもらわないと、だめだと思います。

さっき山田部会長が言われたコミュニティソーシャルワーカーですが、コミュニティソーシャルワーカーという名前もどうでしょうか、一般の高齢者の人はわかりません。コミュニティソーシャルワーカーはコミュニティビジネスと同じようなものかとか、そんな意見も出てきます。コミュニティソーシャルワーカーにしても、きちんと業務の評価検証はやっているのですか。

○河本福祉担当課長代理 はい、やっています。

○久木委員 やっているということですが、どれだけの仕事をやってくれているかわかりません。誰がやってくれているかということで名前は知っていますが、どんなことをどのようにどんな地域でやっているのかということがわかっていないというところがあります。

それとこの「つなげ隊」地域福祉コーディネーターも各地域でどういう働きをしているのか、これも自分のところの地域はわかりますが他の地域のことにはわかりません。委託事業だからということで、いいことだけをまとめるのではなく、できなかつ

たことも集約していただくぐらいでないといけないと思います。

○山田部会長　私のところは、地域福祉コーディネーターの方と1年ほど前にどっちを向いているのかと言ってけんかをしました。話をしたらきちんとわかってくれまして、今ではこのような研修に行かせてもらいますとあって、毎日1回ぐらいは来て説明してくれます。いろいろなことやってくれるようになりましたのでそれはよかったと思っています。

○河本福祉担当課長代理　ありがとうございます。

「つなげ隊」は、各地域から推薦をいただいて出てきていただいております。連絡会を月1回開催しています。連絡会で地域包括支援センターでありますとか、区役所ももちろん入っておりますので、そういうところで情報の発信や各地域の情報収集などをさせていただきながら、12地域に情報を持って帰っていただくというのをしております。

評価検証ですが、年4回PDCAを回していただいた結果を作成し、提出していただく中で、来年度の課題も抽出しております。

地域の課題ですと、例えば人的とか組織的な総合的なネットワーク形成がやはり求められている、委員がおっしゃるとおりの部分で皆さん方、課題を持っておられますので、そういうところはコミュニティソーシャルワーカーから我々も情報をいただいておりますので、一緒に考えさせていただきたいなと思っています。

それと後、地域福祉コーディネーターと地域の連携がとれていないのではないかというお話ですが、こちらは昨年つなげ隊とお一人ずつ面談をさせていただきまして、各地域の課題であるとか、どういうところに問題をもっておられるかというようなことも聞き取り調査をさせていただいておりますので、そういうものも各地域のつなげ隊12地域分お返ししておりますので、そういうところを今度は地域へ持って帰っていただくようにお話もさせていただきたいと思っています。もちろん持って帰っておられて地域で割とつなげ隊が各地活協の会長さんと身近なところでお話しする機会がた

くさんあるということを今回の調査で聞いておりますので、そういうところで持ち帰っていただけるものと考えておりますし、そういうようにしていくような仕組みをつくっていかねばと考えております。

○久木委員 会長のところへ持って帰るよという意味ではないです。つなげ隊が地域の中できちんと地域を動かしていける人であれば、別に会長に報告しなくても構わないです。若い人を育てるという意味では、そこにこだわらなくてもいいと思います。なかなかどこがサポートするのかが見えないです。誰がどうサポートしてくれるかが見えないとやはり動けないじゃないですか。

○河本福祉担当課長代理 おっしゃるような形で連絡会でもお話しさせていただきたいと思います。

つなげ隊の皆さん方は、各地域活動協議会の部会の役員とか、委員を兼ねておられますので、そういうところでも発言いただけるような情報をお渡しできればと考えております。

○山田部会長 ほかにないでしょうか。

○柴田副部会長 区役所内でつなげ隊とかの窓口はどこでしょうか。

○河本福祉担当課長代理 委託事務は区役所の高齢者支援で行っておりますので、担当は保健福祉課の高齢者支援担当になります。

○柴田副部会長 さっきの認知症の続きですが、たまたま2、3日前に地域包括支援センターから、認知症になりかけている方から子どもが好きなので子育てサークルのお手伝いをさせてほしいというお申し出があるというお話がありました。今までもボランティアで認知症が徐々に悪化して動けなくなった方は一人おられますが、その逆でもう既に始まっておられて参加したいということなので、一度考えさせてほしいということで今話を止めています。地域の百歳体操などに参加していただければいいですが、そういうところには行きたくないということです。子どもが好きなのはよくわかりますが、いろいろ考えないといけないなということで今話を止めています。そ

のような話も出てきましたので認知症のことが身近にあるなどびっくりしております。

○山田部会長　なかなか認知症は難しいです。少しだけ認知症になった人に町会の活動をやらせてもらって、それをいけないというのは非常に酷だと思います。以前、京都で初期の認知症になった方の家族の会とそれから患者さんの会に参加しました。その時、今まで看護師としていろいろ認知症関係に関わってこられた方がおられました。が、初期の認知症になられたということで取り上げられてしまうのは、非常に酷だと言っておられたことを思い出します。だから、それなりに周りの人も理解しながら参加してもらおうということです。そういうことをやらないと認知症も一緒にこういう家族の会や管理ができる集りなどに参加してもらおう。そのかわり皆さんがきちんと冷静にわかっていて、分けていかないといけない。だから、認知症になった人も何か社会活動をして、自分で達成感があるということをしていくのが一番、私はいいと思っています。

○久木委員　疎外するから、認知症だと自己申告もできなくなります。

○山田部会長　私が思うのには、全て世の中、ひきこもりだからと言っていけないと言いますが、やはり参加していただかないといけないと思います。

○吉江委員　よほど周囲に理解がないと、みんながこの人このような病気だからということを理解しておつき合いしないといけません。そうしないと一方的に、認知症だからだめと言って、病気が進行してしまいます。だから、受け入れる体制をいかにつくるかが大切です。

○久木委員　おっしゃるとおりです。

○吉江委員　そうしないとどうしても、もう来ないでくれとかとなってしまいます。ですので、あいまちでも受け手も大事だけれど支え手のほうにもっともっと参加してもらえれば、高齢者の認知症とか寝たきりになるのが防げると思います。やはり自分も何かしてあげることが生きがいになります。それがお金になると一番いい活動です。これは受け手の人もいいですが、支え手の人も非常にいい活動です。自分の

得意なことをやって、それが生きがいになる。人に何かしてあげるといふ喜びがありますので、もっともっとみんなにわかってもらって、支え手になってもらう人を増やすようにしていただいたら、受け手のほうは自然に増えると思います。

参加するきっかけをきちんとつくってあげれば割と気軽に参加する人はおられると思います。そうしたら協力し合って支え手になって将棋の相手や囲碁の相手、おしゃべりの相手、買い物のつき合い、百貨店に行くのにつき合っほしいとかそういう事ができると思いますので、ぜひ支え手を増やすようによろしくお願いします。

○久木委員　　あいまちは福祉という観点ではオーケーですが、費用対効果ということで考えるとどうでしょうか。

○河本福祉担当課長代理　　区役所として委託事業をさせていただいているというのは、やはりまだ自立できていないからということだと思っています。だから、本当にその仕組みだけでこのあいまちが機能できれば、例えば今800円の使用料で活動された方には600円お渡ししています。そうしたら差額の200円が手数料です。でもこれだけでは、やはり運営が成り立たないので、年会費1,000円をいただいたりしていますが、そういうものを精査していく必要は感じておるところです。

○久木委員　　そういうことならば、ずっと区の予算を出し続けて社会福祉協議会に委託するのではなく、事業を地域に移していくとかを今後考えていくのが課題だと思います。

○河本福祉担当課長代理　　貴重なご意見としていただきます。

もちろん地域、一地域だけではなかなか活動者も利用者も難しいと思うので、やはり12地域合わさった形で進めていく必要があると思いますが、貴重なご意見としていただきます。

○山田部会長　　ほかにご意見はないでしょうか。

それでは、本日の意見については、区役所で取りまとめていただいて、次回の全体会でそれを私から報告させていただきますので、よろしくお願いします。

これで本日予定されている議題は終了しました。皆さんからの活発なご意見ありがとうございました。

本日は、市会議員の原田議員に来ていただいておりますので、何か助言がございましたらよろしくをお願いします。

○原田市会議員 貴重な会議に参加させていただいてありがとうございました。助言だなんて全くそんなものではないですけども、それぞれの活動が本当に素晴らしいものなので、それが本当にうまく連携してやれば伸びしろが本当にまだまだあるのではないかなというふうにも思いましたし、私自身はこの広報紙すごく楽しみにしています。なので、楽しみにしているっていう声もやはり聞くこともたくさんあるので、私自身も区の中で皆さんにもお伝えしていきたいと思えますし、こういった地域福祉って結構高齢の方は皆さんすごくよく目を通していらっしゃるんで、私はたまたま認知症アプリじゃないですけど、毎月毎月問題が解けるような、結構土曜日のクロスワードパズルを楽しみにされている方っていらっしゃるじゃないですか、あんな形でそういうこともできていけばいいんじゃないかななんて思いながら聞かせていただきました。私自身も鶴見区のために何ができるかを今日の会議を受けて、しっかり考えていきたいと思えます。本当にありがとうございました。

○山田部会長 ありがとうございました。以上でございますけれども、最後、事務局から連絡があると思えますので、よろしくお願いたします。

○貴田政策推進担当課長 本日は、活発にご議論いただきまして、貴重なご意見をたくさんありがとうございました。

お知らせですが、区政会議の次期委員の募集についてご報告させていただきます。今年度のスケジュールの際にもお伝えさせていただきましたが、現在の委員の皆様の任期は公募委員の方も含めまして、今年の9月30日までということになっております。

つきましては、次期区政会議につきましても、ご推薦いただいている団体の方々か

ら次期委員の皆様についてのご推薦をお願いしていきますとともに、公募委員について募集を行ってまいりたいと考えております。7月号の広報紙に掲載させていただきますが、委員の募集期間につきましては7月1日から31日までの間としておりますので、皆様の周りで区政会議に興味を持っておられる方がいらっしゃいましたら、今公募しており7月中にレポート提出すればいいというようなことをお伝えいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

また、次に次回の会議の予定でございますが、第1回全体会を8月初旬に開催させていただきます。全体会では、この地域保健福祉部会以外の部会関連の自己評価につきましても、広くご意見を承りたいと考えております。

全体会の日程調整につきましては、また改めて連絡させていただきますので、お忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願いたします。

また、先ほども出ていましたが、今回ご議論いただきました30年度の鶴見区の取り組み実績・評価の全体につきまして、委員の皆様方から各事業についての直接評価をいただきたいと考えております。机の上にアンケート在中と書きました封筒を置かせていただいております、その中に資料5-1、5-2、資料6と三つ入れさせていただきます。

まず、資料6ですけれども、A3の大きな分が委員評価シートです。こちらには平成30年度鶴見区運営方針の経営課題1から4までの具体的な取り組みに関しまして、一つずつの事務事業について書かせていただいておりますので、評価欄に選択肢の中から「思う」から「わからない」まで、五つありますので、そのうちの一つを選択していただきまして、またなぜそういう評価をしたかというような理由についても記載いただけるとありがたいです。

また、5-1、5-2ですが、区政会議に関するアンケートとなっております。区政会議の委員の皆様に対しまして、大阪市の統一様式によるアンケートを今年も実施させていただきます。5-1が区政会議の全体会についてのアンケート、5-2が各

部会についてのアンケートという形になっております。内容は一緒ですけれども、部会はしゃべりやすいが全体会はしゃべりにくいとか、そういうことをそれぞれ会議によって感想も違うということで、全体会と部会とで2枚入れさせていただいておりますので、そのあたりについて生のお声を聞かせていただきたいと思いますと思っております。

回答方法については、返信用の封筒を封筒の中に一緒に入れさせていただいておりますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、7月31日の水曜日までに区役所に着くようにご返送いただいたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

お手数ではございますが、直接評価及び区政会議へのアンケートのご協力をよろしく願いいたします

事務連絡は以上でございます。ありがとうございました。

○山田部会長 ありがとうございました。

それでは、鶴見区区政会議第1回地域保健福祉部会をこれで閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会 20時24分